宮崎県企業局で使用する電気に係る一般競争入札の公告の一部を変更する公告について

13.関係書類ダウンロードにおける入札公告等の内容を次のように修正する。

10ページ入札書の一部を下線で示すように修正する。

修正前	修正後
上記金額に 100分の 110を乗じて得た金額をもって供給したいので、ご呈示の仕様書及び契約条項、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第２号）並びに指示の事項を承知して入札いたします。	上記金額に 100分の 110を乗じて得た金額をもって供給したいので、ご呈示の仕様書及び契約条項、企業局会計規程（平成14年６月28日企業局管理規程第６号）並びに指示の事項を承知して入札いたします。

15ページ電気需給契約書（案）の一部を下線で示すように修正する。

修正前	修正後
（規定以外の事項） 第１６条 前各条に定めるもののほか、この契約の履行について必要な事項は、宮崎県財務規則（昭和３９年宮崎県規則第２号）その他関係法令、乙の電気需給約款、九州地区の一般送配電事業者が定める供給条件等の定めるところによる。	（規定以外の事項） 第１６条 前各条に定めるもののほか、この契約の履行について必要な事項は、企業局会計規程（平成14年６月28日企業局管理規程第６号）その他関係法令、乙の電気需給約款、九州地区の一般送配電事業者が定める供給条件等の定めるところによる。

21ページよくある質問及び回答一覧の質疑No.15の回答を下線で示すように修正する。

修正前	修正後
コピー可。 履行の確認にあたっては、使用電力量実績、契約電力、種類、契約日、契約期間、契約相手方の分かるもの（履行証明書及び契約書写し）を、落札決定の日から起算して７日以内に財産総合管理課へ１部提出してください。財産総合管理課でとりまとめ、落札した全施設へ共有します。 ただし、宮崎県との間に種類と規模をほぼ同じくする契約の履行完了実績がある場合は、履行を証明する書面の提出を省略できるものとします。	コピー可。 履行の確認にあたっては、使用電力量実績、契約電力、種類、契約日、契約期間、契約相手方の分かるもの（履行証明書及び契約書写し）を、落札決定の日から起算して７日以内に宮崎県企業局総務課へ１部提出してください。 ただし、宮崎県との間に種類と規模をほぼ同じくする契約の履行完了実績がある場合は、履行を証明する書面の提出を省略できるものとします。